

【広陵町議長】

広陵町は、まだ合併に対しては処女地というか、正式に行動したことがないが、私どもの近隣、北葛城郡とか昔からずっと同じ流れの中、同じ地域の中にある。旧法のなかで一生懸命に推進されたと思うが、失礼な言い方だが、途中で頓挫とか解散されたとか中止されたとか、いろんな事例があると思うが、それを県当局も当然反面教師という形をとって研究されたと思うが、そのことも含めて、どういう反省をもって新しく取り組んでいこう、県が推進していこうと考えているのか、われわれには不安なところもあるので、その辺を説明していただきたい。

【桜井市副議長】

今、広陵町の方からご意見たまわり、私もそのような思いをしている。それとよく似た形だが、別の視点で私も県に質問させていただきたい。今、これからの新合併特例法のもとでの奈良県の姿勢とか合併推進について話があった。その中で、今までこの合併が進まなかった。その経過に関わっての反省。それは何であったのか。それをどのように克服しながらこれから新たなメリット、デメリットの議論を展開していくのか、という、いわば新しい方向付けというもの、新鮮味が感じられない。今の説明を聞いていると、今までやってきたことを、新合併特例法のもとでこれからも頑張っていくと。合併推進をするにあたっては、この知事勧告も含め、新しい構想を県が示したと。こういった形で議論が進んでいる。県主導型でやっていただくのは結構だが、市町村が果たして動くのか、という心配もあるので、ご説明いただきたい。

【県川端次長】

まず、旧法での取り組みがうまくいったところと、そうでないところがある。奈良県の場合は、確かに合併協議会の解散などで、成就しなかった事例が大変多かった。その原因としては、様々な地域地域によって理由があった、と認識している。その中で、県に対する厳しいご意見があることは承知している。県自身がもう一つ積極的な関わりを持たなかったのではないかと、というご意見があることは当然承知している。そうした反省点を踏まえて、今後どのように進めていくのか、ということだが、昨日も五條吉野地域で同じ会議を開いたが、前回、旧法の時と何ら変わりがない、新しいものが何もない、という厳しいご指摘もあった。

ただ、今回は新合併特例法のもとで、県が市町村の合併推進構想を定める。そのために審議会の意見を聞いて、一通りの組み合わせを定める、という法律になっている。なおかつ、その中で、例えば、構想対象市町村に対する合併協議会設置の勧告、あるいは合併協議会の議論の推進の勧告等々の新たな権限という仕組み、県の役割が強化されたという形になっている。県としても、旧法でのいろんな反省点を踏まえて取り組む必要が当然あるが、この構想については相当重いものと認識している。これの実践に向けて精一杯努力していく必要がある、と感じている。その中で、例えば合併後の円滑な展開等のために新たに合併特例区、地域自治区というような制度も創設された。すでに全国的には3千数百の市町村が1800になった、という合併の事例も沢山ある。奈良県にも合併の事例がある。うまくいったところ、また苦労されているところ、様々な原因がある。そういう実態も我々が十分調べ、関係の市町村にご相談申し上げるための色々な勉強をしたい、と考えている。とはいえ、合併についてはそれぞれの地域、地元で十分に必要性等について改めてご議論いただくことも非常に重要であると認識している。このまま合併せずといったときに、果たしてどのように町、村になるのかということ、また、合併したときに、このよう

に変わっていく、というようなことについて、様々な場で、議論を開始していただきたい。今回の構想はそのためのたたき台、土台というふうに認識している。この構想を土台として精一杯取り組んでいきたい、と思うのでよろしく願います。

【大和高田市議長】

ちょうど5年前、県の方でこういう会議があって、私も議長をさせていただいていて、新庄、當麻、御所市を含めて合併ということで話があり、その時私は周りの市町村の長、助役、せめて議会の議長くらいは集まって、どうしてもまとまらない、ということの中で、新庄、當麻町さんが葛城市になった。大変努力されたと思うが、それはそれとして、この私たち大和高田市は7番目に記載してあるが、その当時からこのメンバーである。ただ、新庄、當麻と書いてあるのが葛城市に変わっただけだ。だから、頭ごなしに県は新庄、當麻さんの合併を推進する、という進め方をその当時された。私はその当時議長であったので、その議事に参加した経緯があるので、なぜ周りの市町村の理事者と、せめて議会の正、副議長くらいの皆さんが集まった中で、これは仕方ない、新庄と當麻の合併を認めざるを得ないという、あとはまとまらないんじゃないかというような作業を待ってなされるのなら、私は当然それはそれで然りだと思う。しかし、県からは一回もそんな会合について私たち地元の方に要請がなかった、ということに対して、いかがなものか。やりやすいところだけやるのは大変おかしいのではないかと私は言った。その当時は今の市長と違ったので、言っても仕方ないが、私は議員という立場で合併に対して反対はしてない。やはり時代の流れの中でやっていかなければいけない、と申し上げた。こういうようにやっていただいたのだから、9つの地域があるので、合併することによってどんなメリットがありますよ、どんなマイナスがありますよ、ということを各地域に対してちゃんと資料を作って、話し合いを出来る機会を県の方でやっていただければ一番幸せかなと思う。これはもう済んだことをどうこう言っても始まらないので、そういうことのないように、うまくやっていただければ。やはり時代の移り変わりということで、皆さん立派な先生方ばかりでするのでやっていただけるのではないかと。

【御所市議長】

ずっと以前からこの合併問題については、議会でもやっていた。今説明をある程度聞いたが、端的に申し上げて、今までの県の取り組み、姿勢からすると、この新法による9つの枠組みはほとんど無理ではないか。それはもちろん自主的な合併なり、住民の盛り上がりを図るための啓発も大事だが、県としてもう少し市町村に積極的にアタックされて、例えば枠組みの中の首長会議などでまとまらないとしても、個々の首長のヒアリングをすとか、議会の代表者のヒアリングをすとか、そういう枠組みの中の個々の市町村の思い思いをまずは受け止める必要があるのではないかと。そうすれば、例えば、首長と議会の意見の違うところも出てくる、そうすれば、それらをどのように指導していくか、ということを経県で行わないとこの問題はなかなか進まないと思うし、今、新法で勧告も出たが、これも2つになっている。協議会を設置するときの勧告、それとそれ以前に合併協議会の勧告。これらをいつどの段階で出されるのかという思いがある。新法は22年の3月までだから、もう施行後一年経っている。そうするとあと3年の間で議論が進まなかったということであれば、不可能ではないか。推進協議会に対する勧告というのはどういうタイミングでされるのか。

【県川端次長】

今、大和高田市さんと御所市さんからご意見いただき、まず、大和高田市さんの方からは前回

の旧法の取り組み、この地域における枠組みが前回と何ら変わりのないものであるというご指摘、あるいは言い方が適切かどうか分からないが、地域での新庄、當麻町さんの葛城市が先行した。その時の周辺市町村との調整なり検討がなされておったのか、県としてどこを向いていたか、というご指摘。それから御所市の議長さんからは、それぞれ個々に市町村の思いを吸い上げるために個々の市町村の意見を十分聞くようにということと、それから具体的には新しい法律の勧告についてのご質問だったと思う。

私も市町村長さんなりに個別に面談させていただき、まだ全部は回らせていただけていないが、回りだしている。その中でやはり、地域によって合併推進については難しい事情があるが、ある意味、例えばこの市、町が合併について前向きに、きちんと向かいあうように県としてもご理解を得られれば一気に進むという地域もあるのではないかと感じた。ただ、やはりそれぞれの市町村で今までの協議の中での難しい問題というのものもある。もう一度、本来合併が何故必要かということを我々としても、色々なデータ、資料で説明していく必要があると思っている。

それから新しい法律の中で、勧告の話があった。たしかに勧告という法律の規定がある。これについては、合併協議会の設置勧告あるいは、協議推進勧告ということだが、知事も議会の質問等で答えているが、やはり勧告しっぱなしというのでは駄目。勧告するにあたってのタイミングとか時期時期での議論の状況を見極めた上で勧告を出すというのが大事だろう。大変抽象的になるが、そういう意味では、環境が整った段階では県としてもこの勧告というものを活用することによって市町村合併の推進を出来るというふうに捉えられた場合には、やっていきたいと考えている。ただ、それぞれの市町村、地域において十分議論が成熟していない、煮詰まっていないと駄目だと考えている。

【御所市議長】

だから私は、勧告をする以前の県の取り組みをやってもらいたい。ここまでやったけど、もうこれ以上置いておくと合併が進まないという段階で県として勧告するのは良い。勧告以前の取り組みをもう少し連携をしながらやっていただきたい。枠組みとしては、特に御所市の場合はこの枠組みが一番望ましいと思う。枠組みはいろいろな考え方があるが、先ほど言われたように葛城市さんが合併されたところなので、直ちにこの枠組みで合併の協議をするということについては大変なエネルギーがいる。その辺のことを考えると、なかなか進まないのではないかな。要は勧告までの県の取り組み、リーダーシップを発揮していただきたい。

【桜井市長】

私も御所市の市長さんと一緒に合併推進審議会の委員をさせていただいていたが、質問はないけれども、意見だけ申し上げたい。例えば桜井の場合は2回も合併の協議会を作ってもうあと一歩というところまで行きながら共に失敗に終わったという苦い経験がある。そんなところから合併というのは、それぞれが長い歴史を持っておられるのでそんな簡単にいくものじゃないというのを身を以て体験した。審議会の中で私は申し上げたが、今作られた案の中で、奈良県の合併の構想として9つあげられた。見方によってはちまちまとしたというふうに感じられた方も沢山おられると思う。しかし、地理的、常識的にはこういう組み合わせしか出来なかったのかなあという思いもしながら、審議会ではこの組み合わせで仕方ないということで許容させていただいた。

しかし、やっぱりこれからの苦しいそれぞれ自治体の思いの中では、合併は避けて通れないだろうと、少し大きくなって体力をつけていかないとこれからの自治体の運営はうまくいかないだろう、という基本があるから、合併の方を向いていくことになる。ということになると、私は出

された案よりも、審議会でも申し上げたのだが、もう少し大きな規模の合併を志した方が、かえってそれぞれの小さなエゴといったら叱られるが、合併にとって支障が出てくるような部分というものがある程度飲み込まれ、解消されていくのではないかと思う。一つの例でいうと、平成5年だったか、6市11町1村で中和地方拠点都市地域という構想が出来上がっていた。これは檀原市さんを中心に東西帯のように6市11町1村で計画された。その時に54万6千人という人口があった。その計画は未だに生きているが、作りっぱなしという形で来ている。その中で合併を葛城市さんがされたし、一部合併等で現在のところ8市6町1村になっている。そんな中で、葛城市さんのように合併されたばかり、先ほど申されたように大変合併というのはエネルギーがいるものだから、2年や3年で次の合併は出来ないだろうと思う。しかし、ある程度の大きな30万を超えるような合併を考えていかないと、かえって合併がスムーズにいかないのではないか、という思いもある。その意味では、例えば、檀原市さんがいこう、ということをお願いしたら、案外みんながまとまるのではないかと、という気がする。それぞれの核になるところが先ほど大事だというお話も出たことと同じことで、県の案とはちょっと離れた話だが、私はもうちょっと30万を超えるような合併に向けていった方がかえっていいと思う。

【宇陀市議長】

合併を本年度実現した側から意見を言わせていただきたい。過去を振り返ってみると、13年度から合併論議をさせていただいていた。今5年の年月の中で紆余曲折があったわけだが、この1月に新しい市としてスタートを致した。この合併の前の説明会の件だが、先ほどから土谷会長さんがおっしゃったように、以前からいろんな説明が不足だったのではないかと。そういう中で合併を先走ったために、合併が破綻した経緯があったんじゃないか。住民投票も説明が不足であるためにあったのではないかと、という話があったが、私の地域でも住民投票が行われて、その結果、過半数を超えた賛成という中で合併をした。合併をしてすぐに市長選があり、つい先日議会の選挙があった。これからが本当の新しい市のまちづくり計画。10年後のまちの姿、将来像というのをこれから策定をする矢先である。その矢先にまた合併論議ということが県の方針として打ち出された。

また、私の地域においては、地域自治区というひとつの合併特例法、これを採用する。まだ区長も選任をされていないし、したがって地域協議会もまだ設置されていない。その中で次の合併論議という、どうしてこの新しい10年後の新しい将来像のまちづくり計画をたてるか、合併をもくろんで立てるわけにはいかない。その辺の県の今後の、合併をした地域についての指導をどういうふうにされていくのか。そういった形の中で私たちも合併論議の中でシミュレーションを行っておるし、そして、住民の皆さん方の意見も聞かせていただいた。その中で先ほども桜井市長さんおっしゃったように、国では道州制を将来進めていかれるような考えをもっておられる。こういうふうな中、今回こういうふうな合併よりももう少し大きな合併30万人、いわゆる政令都市を目指した合併ほどいいんじゃないかというような意見もあった。その中で県の指導があった今回はこういう枠組みの中で進められた。こういうふうな説明をしておる。そういった面についてご答弁いただきたい。私どもは生まれたての新しい市である。今後本当にまだまだ不安はあるが、期待、希望を持って進めていきたい。その辺についてのご答弁をお願いしたい。

【県川端次長】

当然県が合併推進させていただいているものの考え方の中には、すでに合併された新しい市の一体性の確保であるとか、新しい市の建設計画を着実に実施していただく、ということについての支

援、これも大きな一つの柱というふうに考えている。先般も県の支援本部幹事会で既に合併された市のそれぞれのまちづくり計画についてあるいは事業について進捗状況についてもチェックしながら最大限の努力をしていただけるように取り組みをしている。特に新しく市となられた宇陀市さんの場合、これからが本当に正念場のまちづくりを迎えられるということは我々も十分承知しておる。そういう意味では県に対するご注文はあると思うので、ご相談を承りながら一緒に考えていきたい。

今やっと市としてスタートしたばかりで、さらに県の構想として合併についてこのような方針を示されたというご指摘があった。これも先ほど土谷会長さんからもご報告があったが、我々としても非常にこの構想の策定にあたって悩んだところである。まさに新市のまちづくり、一体化を優先されるのが当然であると私も承知しているが、構想については将来的に奈良県として市町村の姿がどうあるべきかというところをまず考える必要があるという中での構想であるから、すでに合併した地域であってもその地域全体が将来像を描いた場合に、一つの自治体としてこうあるべきだという一つの考え方が当然出てくると思う。そうした中で一つの組み合わせの中で位置付けさせていただくという判断をした。ただ、桜井市長さんからもご発言があったが、この構想はあくまでもこれからの議論の土台と考えている。この構想を土台にいろいろ地域でご議論いただき、例えばこの構想以外の組み合わせで合併が非常にうまくいくという議論が当然出てくると考えている。その場合には県としてもこの構想の見直しも、審議会のご意見を十分に聞きながら対応していくと構想の中にも書いているのでご理解をお願いしたい。

【曾爾村長】

今お話を聞いて、桜井市さんからは大きな合併の構想を、そして宇陀市さんの事情も我々隣だから、よく分かる。先般も知事に役員会の時に質問したが、こういうふうなお話を聞くと、私たち小さな村は何をしたらいいのか。そんな中で知事さんは他府県との合併は視野に入れているのか。また同時に飛び地合併ということも考えてくれているのか。これから、今、宇陀市さんの話にもあったように道州制という問題もあり、その中で我々としては桜井市さん、宇陀市さんのお話も聞きながらも何とんでも単独でも頑張っていきたいという気持ちがある。最悪の場合そうしたことについても考えていただかなければ我々に道はないのではないかと、会長さんも今日お越しだが、そういう気持ちはよく分かっていただけたと思うので、そのことについても、答えを欲しいという問題ではなく、考え方の一つとして意見を述べさせていただいた。

【葛城市議長】

先ほどから、大和高田市さん、御所市さんまた広陵町さんから前回の合併の話からの意見を言われているが、16年10月に合併し、2町の合併になったが、住民投票で當麻町の方で反対が上回り、新庄町は賛成が上回った中で、當麻町の安川町長も苦勞された、そうした中でなんとか合併にこぎつけた。そうした中で県が構想を持っている、7番目に入っている。さきほど御所市の議長さんもおっしゃったが、合併してすぐにこういう話、今日は私は出てこないと思っていた。市長も、行ってもし言うことがあればとおっしゃっていたので、先ほどから聞かせていただいたが、私はこれから合併した市の議長を務めていかななくてはならない。県もそれについては支援しながら将来的なことを考えているのだからという説明であるが、さきほど桜井市長さんがおっしゃっていた大きい30万、40万の合併、私の中では奈良県下4つか5つの合併であれば市民にも理解を求める説明が出来るが、今のこの枠組みであれば市民もとまどう。葛城市としてはまず新市をどういうふうにするか、今はそういうことに頭が一杯であるので、到底新しい合併の構想

は頭の中で考えられない。

【桜井市副議長】

先ほど宇陀市議長の方から合併したばかりなのに、これからこの新市づくりのために県はどのような支援をしていただけるのか、このことを見守っているというような趣旨のことがあったが、県の合併の枠組みで桜井市と宇陀市が合併してはどうかということだが、宇陀市さんがそのような姿勢というか状況であるから、桜井市の方から合併を考えましょうという話はなかなかしにくい。県の方も桜井市と宇陀市の状況を把握した中でやはり現実味のある枠組みを考えていただかないといけない。そういうことから考えるのであれば私どもの市長が思いとして申し上げた提案、意見も一つの参考になるのではないかと思うので、その辺のところを十分にご検討いただきたいと思う。併せて私の方から、この合併推進は避けて通れないというふうに認識しているが、その際にははっきり言うと、県が示されたような、少子高齢化の問題やら日常生活圏への対応やら、こういう問題、それから逼迫する市町村財政への対応。市町村財政が厳しい。これについては各市町村もう血も出ないほど一生懸命努力をしている。だから根本的に市町村への財政をどう支援してくれるのかということでない、このことが理由で合併というにはもはや非常に興味が薄れている。少子高齢化社会というが、やっぱり各市町村は介護保険料が高くなるのも住民の理解を得ようということで努力して参った。しかし、これも国の支援体制がどうなるのかということに頼らざるを得ない。そういうようなことだから人口減少、少子化対策、こういうようなことも国を挙げてやっていただかなくてはならない。こんな気持ちである。市町村でやるべきことは一生懸命やっているから、今更このようなことがあるので合併だというようなことでは私はもうひとつ新鮮味がないのではないかと思う。時間を心配して先ほどは申し上げなかったが、このような説明による理由ではこれから合併推進していこうというのはやはり弱いと思う。そして枠組みにしてもまだ十分に今の状況、合併状況を把握した上で、それを活かした形の合併推進の方向を示していただかなければ前を向いて進んでいかなないのではないかと思う。県としても我々が合併をしやすいような環境作りを考えていただければ、今日色々出ている課題、問題点を整理していただいて、知事に提言していただけたらありがたい。

【県川端次長】

議長さん方から貴重なご発言をいただいた。たしかに枠組みについてはこれから議論していただく中での土台で、大いに我々も主体的に出向き、議論に参加したい。それから合併の必要性も国から言われている項目以外に中身にも触れていくと福祉の問題であるとか介護の問題とかは本当に市町村がぎりぎりのところでやっておられるところが非常に大きなこれからの合併の必要性にも繋がってくると思っている。一方で交付税をはじめとして、地方団体を取り巻く環境は厳しく、力をあわせてこの状況には対処していきたいと思っている。

【県総務部長】

定刻になっているが、沢山ご意見をいただいているので、少しだけ私の考え方を申し上げる。まず、今日の会議で、昨日南部でやり、今日は中部、月曜は北部でやる。本日の会議で議長さんからのご発言が多かったというのは我々からすると非常に貴重である。今ご発言のあった議長さんからは非常に厳しい意見もあってお答えするのは難しいところもあったと思うが、私は議長さんたちからこれだけご意見をいただけたというのは、今日やって良かったと思う。

それから冒頭に広陵町議長さん、大和高田市議長さんからご指摘があり、県の反省点はどうか

ということで。次長は非常に謙虚に答えていたと思う。御所の議長さんだったか、首長や議長のヒアリングをもっとやってくれという話があった。やってきていること、特に過去2、3年非常に密度濃く市町村を回らせていただいておりますことはご存知だと思います。その中で私の反省で言うと、例えばある地域だと、冬場は出られないので、谷川理事を通じてやることになった。同じ首長さんと週2度3度会うこともあった。回数から言うと、4回5回会うと、1回か2回つっこんだ話が、議長さんとできるということで、やはり首長さんと私たちがやってきているコミュニケーションと議会の皆さんとは多分回数も密度もちよっと違ったかなという反省が一つある。もう一つはやっぱり住民のみなさんとの関係。しかし、ここはやっぱり県内のすべての住民の皆さんと県が直接やるっていうのは出来ないで、その時に審議会の委員からかなり指摘いただいたが、市町村で自分の町のことを一番よくお分かりになっているが、合併のことについてどういうポイントだとか組み合わせと考え方はこうだというヒントというか材料の出しようがあったかなという気持ちは持っている。

うまくいかなかったところは、例えば首長さんのお考えと議会が違う方向を向いて動いていた。葛城市さんなんかは本当によく乗り越えていただいて本当にいい取り組みだったと思うが、住民投票でスタートした。しかも多くの場合で住民投票をするのはその地域の中で中核的団体で合併が壊れるところが多かった。やっぱり住民のみなさん、議会のみなさんとのコミュニケーションについてやっぱり我々理事者サイドからすると、首長さんとはお話しやすいが、そうでないところのやり方というのはもうちょっと工夫していかなければいけないと思う。それから個別に市町村長さん、議長さんからあるいは地域の県議会の先生方なんかとお話させていただいたときに、なかなか県はオープンに、今日は部長が×町長さんとお話した、今日は理事が×町長さんとお話したとそんなにオープンにやるものでもない。やっぱり事前の事前の話とか話が外に出ない形でやることがある。あるいは特定の地域で三役が市町村長とお話をする機会も何度かあったが、今までの仕組みで言うと県はこう言ってる市町村長はこう言ってる、こういうところが合っていないのを表に出すのは違うと思う。そういう形で県のやることが表に出ていないというのが、県は何やってたんだ、分かりにくいという点があったと思う。じゃあこの点はどう対応していくのか、これから全部見えるように議論すればよいのかということ、必ずしもそうではないと思う。この点は色々工夫がいるかと思う。

現に合併された地域については、今後新しい合併の議論を進めるためにも、合併されたところ、ここがいろいろ難しい課題を乗り越えて、いいまちづくりの手本が出来ているというのが無かったら、よその地域からご覧になっても、なんだこうなるのということになるので、この辺は当然我々も最大限の支援はさせていただく。

ただ、非常に2つであっても4つであってもいろんな調整というのは、大変な政治的にも議論するのは非常にエネルギーがいる、というのは分かる。このエネルギーはものすごくかかる。しかし、頭がいっぱいで考えることも出来ない、と言うが、考えることは考えていただけるんじゃないか、と我々は思っているので、実際のまちづくりの作り方、あるいは旧町村間の調整の状況などを個別に聞かせていただきながら、タイミングとかスケジュールを図っていきたい。

それから30万、40万都市の大構想の話もあった。このことも審議会、それよりも前からだが、特に桜井市長さんから日頃からご指摘いただいている点である。これは非常に夢のある話で私もよくわかる。今回の構想にこういう形で書けなかったのは、特に中和地域でいえば、もともとの合併協議が大きい形で始まって、それが分解したという経過がある。そういうことを考えながら一定のまとまりの中で構想に示させていただいているということだから、そういう位置づけの中でお考えをいただき、もっと先のことを見通したいというお話であれば議論としてはやってい

ただいてもいいんじゃないかと思う。

それから最後に、財政であるが、昨日南部でも、そもそもこの議論の前提として、交付税が今後どうなるかをまず言えという、こういうお尋ねがあった。その時と同じお答えになるが、まず3つのことを申し上げるが、状況は非常に厳しい。国も地方も厳しい。お互いに厳しい中での議論になっているから当然先行きは厳しい。ただ、その中で、これまで国の税収はなかなか伸びないので、地方は大変でも交付税率は上げると言わないで、特別会計で借入をしたりあるいは自身で赤字地方債で借金して当面いつないで、税収が戻ってきたときには返してもらうという前提で我慢して赤字地方債を起こしてきたが、国の方が税収が伸びてくると交付税率に連動して交付税を上げるのが惜しくなってきた法定率を下げるとかいう変な議論が出てきている。出てきているが、背景には国地方共に厳しいという状況があるので客観的には厳しい。

2番目には、交付税の定量的な見通しが私には全く見えない。分からない。制度的には分からないとしかいいようがない。それが何故かという、今までは交付税は戦後50年、60年と与野党、国会の議論含めていろいろやってきているが、ここ10数年はある程度、端的にいうと財務省と総務省、昔でいうと大蔵省と自治省で大体来年の交付税どんなもんかと言う大体の相場が見えて、シナリオが書けて、結果的には15兆のうち1兆円ぐらいはプラスマイナスしたかもしれないがこんな感じじゃないのということで流れていったと思う。もちろん年によっていろいろあるが、ところが、今は全体の国地方通じての歳出歳入に関する構造改革で、しかも経済財政諮問会議があり、また与党の中でもいろんなご議論がある。これまで特に与党の中で交付税が議論されるというのは我々にとってはプラスだった。仮に財務省が何か言ってもそんなこと言っても交付税減らしたら現実に地方が事務できないじゃないかということ、与党で議論になる時というのはそういう方向に行っていた。しかし、与党であっても、今の議論の枠組みの中でいうと地方財政はまだまだ削れるんじゃないかと、本心で思っておられるかどうかはわからない。地方選出の先生であれば事情をお分かりのはずだが、今の構造改革の聖域なき改革、やらなきゃいけないときには、地方もまだ削れるところがあるんじゃないか、交付税ばかり伸ばせないんじゃないかという議論をするということになってしまっているから、私のような、所詮事務の役人では先がなかなか見えない。

3点目では、今までは知事会、県で言えば知事を中心に要所要所でお話をしておけば先行きがある程度見えたが、今はそうっていない。そうっていないので、現実に市町村行政の最前線で住民のみなさんにいろんなこと言われながらご苦勞をされながら行革もやりながら、まちづくりをどうするんだということをやっている現場の首長さん議長さんあるいは議員さんが生の声で特に与党の先生や幹部、あるいはいろんな大臣にこうなんだとおっしゃっていただかない限り、知事が行った、その後に総務部長や企画部長が行ってこういうことでペーパーで客観的な資料でお話をしたというだけでは動かない。ということだから、一番目に非常に厳しい、二番目に定量的なことは分からない。しかしどうなるかというのは、やはり今から2、3ヶ月の間に市町村長さんや議員のみなさんに東京で実際に自治体でやっていることに基づく迫力のあるご議論を国会の先生やいろんな人たちにちゃんと届けていただけるかどうかでこういう方向になるのかあるいはマスコミで書かれているように減らされていくのかということが決まってくると思う。

広い東京で地方を見る目が厳しいこととかあるいは話の中で合併の議論をしたときにどのように国が地方をみているのかというのをお感じになった上でまた合併の議論を進めていただければいろんな議論にも深みが出るのではないかと思う。

今日、議長さんからたくさんご議論いただき、その点は有意義だったと思う。引き続きこれから個別に色々なお話をさせていただくことになると思うが、よろしく願います。